

2024 年度

事業計画書

自：2024 年 4 月 1 日

至：2025 年 3 月 31 日

公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

I 公益目的事業

1 公益目的事業1（薬物乱用未然防止事業）

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

ウ 啓発資材の提供

② 広報誌発行事業

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

② 薬物乱用防止啓発指導者ネットワーク（仮称）構築に向けた準備

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

4) 調査研究事業

① 研究事業

2 公益目的事業2（医療用麻薬適正使用推進事業）

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

2) 情報発信機能の強化

I 公益目的事業

1 公益目的事業 1 (薬物乱用未然防止事業)

薬物の乱用は、国民の精神・身体に大きな危害を及ぼすとともに、社会の安全にも脅威をもたらすものである。

これを防止するためには、取締当局による薬物の供給を根絶するための取り組みとともに、薬物に対する需要を根絶するための取り組みが必要かつ効果的である。

このため、薬物乱用の危険性について国民に正しい、科学的な知識を普及するための啓発普及事業、啓発普及にあたる指導者の養成事業、国際協力事業及び調査研究事業を総合的に実施する。

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

薬物の恐ろしさを国民に広く訴え、薬物乱用を許さない社会環境づくりに資するため、国、都道府県、ボランティア団体などと協力したキャンペーン事業を実施する。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

厚生労働省、各都道府県及び財団の主催、国際連合（薬物犯罪事務所）、警察庁など関係 12 省庁の協賛及び 43 団体の後援により、国連の提唱する「6・26 国際麻薬撲滅デー」に呼応して、6 月 20 日から 7 月 19 日までの 1 か月間、中央大会、6・26 ヤング街頭キャンペーンなど国民に薬物乱用撲滅を訴えるキャンペーンを実施する。

なお、この活動期間を国連支援募金事業の集中的募金期間とし、両事業の連携により、相互の効果を高める。

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

厚生労働省及び各都道府県が主催する「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（10 月～11 月）を後援し、全国 6 か所で行われる地区大会の開催等に協力する。

ウ 啓発資材の提供

上記キャンペーンに際し、ポスターを作成して、都道府県の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会などのキャンペーン実施団体に提供する。

また、啓発映像資料（DVD）を作成し、Jリーグ及び日本プロ野球機構の協力を得て球場での啓発用に提供するとともに、同時期に開催される全国高等学校野球選手権大会の地区予選大会における啓発用に都道府県を通じて提供する。

（（公財）JKA補助金）

② 広報誌発行事業

薬物乱用に関する各種情報、薬物乱用防止活動の実施状況などを掲載した広報誌を作成、関係機関等に配布する。

2 回／年 発行。 20,000 部 （（公財）JKA補助金）

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

薬物乱用防止教育活動を拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共催して、ライオンズクラブ会員を主たる対象に、児童生徒に対する薬物乱用防止教育に関する知識及び技術を習得させ、学校等における薬物乱用防止教育においてボランティアとして活動する講師として養成する。

2024年4月～2025年3月、全国45か所で開催、参加者延べ3,000人予定。

② 薬物乱用防止啓発指導者ネットワーク（仮称）構築に向けた準備

若年層による大麻の乱用拡大が進む中、ネット上における誤情報の流布が薬物乱用の根絶を図る上で大きな障壁になる恐れがあり、薬物乱用の未然防止を進めるためには、学校等と連携して薬物乱用防止教室を開催するなど、積極的な広報・啓発を推進することが必要不可欠となっている。

こうした現状の中、当財団が中心となり、薬物乱用防止啓発指導者ネットワーク（仮称）を構築して、指導者間の連携を図るとともに薬物乱用防止に関する各種情報（啓発教材、指導要領等）の共有化を可能とするプラットフォームを提供することを目的として、その実現に向けた諸課題を検討する研究部会を開催する。研究部会は以下を主たる目的とする。

- ① 薬物乱用防止活動さらには再乱用防止に関わる知見を集積し、新たな創意工夫の試みを行う
- ② そのための、対象年齢層を明確にした啓発用の刊行物を含む、情報資料を作成する
- ③ もって乱用防止啓発活動に携わる人材のネットワークを構築する

3) 国際協力事業

① 国連支援募金事業

新国連薬物乱用根絶宣言を支援し、国内外における薬物乱用防止啓発活動の推進を図るため、募金活動を行い、国連が行う開発途上で薬物乱用防止活動を行う民間団体（NGO）への資金援助の原資となる資金及び国内の薬物乱用防止啓発活動団体に募金を配分する。

- ・実施主体 主催 （公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター
後援 厚生労働省等関係省庁、都道府県、国連薬物犯罪事務所
協賛 43団体

・募金活動の展開

都道府県実行委員会、都道府県薬物乱用防止指導員協議会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、協力企業、協力官公庁等により実施

ア 街頭募金活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携し、6・26ヤング街頭キャンペ

ーンの機会に街頭での募金活動を実施する。

イ 募金箱の設置

店頭等に募金箱を設置して実施

ウ 職域募金活動

企業、官公庁等の協力により、職域での募金活動を実施

エ ネット決済を活用した募金活動

インターネットを經由した募金活動について、より一層の周知を図るため、あらゆる機会を利用した広報活動を展開する。

・募金目標 4,000 万円

・適正化委員会の開催

募金事業の透明性を確保するため、外部有識者による適正化委員会を開催し、募金事業のあり方の見直し及び募金の使途等について、理事長の諮問に応じて審議する。

・国連への寄付金

2023 年度実績 1,350 万円

・ユース親善大使（仮称）派遣事業の再開

国内外における国連支援募金事業の活性化に資することを狙いとして、派遣対象者の資格（大学生以上の UNODC ユースフォーラム参加可能者等）、選考方法、帰国後の薬物乱用防止啓発活動への参加及び広報活動の義務化等を定め、より効果的な派遣事業として実施する。

なお、実施要綱等の改正が必要となるため、2024 年度の早期に国連支援募金適正化委員会を開催する予定。

4) 研究事業

2023 年度研究事業の成果を踏まえ、引き続き、大麻をはじめとする薬物の効果的な予防啓発活動の実施並びに効果検証ツール及び手法の検討について調査研究を実施する。（厚生労働省補助金）

2 公益目的事業 2（医療用麻薬適正使用推進事業）

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

医療用麻薬の適正な使用によるがん患者の痛みの治療は、1986 年に WHO により提唱されているが、我が国においては必ずしも十分に普及していないことに鑑み、2007 年度から施行された「がん対策基本法」を踏まえ、WHO 方式がん疼痛治療法の医療関係者への普及を図り、医療用麻薬の適正使用による疼痛治療を進めるため、医師、薬剤師等による実践的な講演を中心とした講習会を実施する。講演内容については、事業目的である“適正使用”の観点からさらに検討する。

開催計画

大規模講習会（約 1000 人） 小規模講習会（約 300 人）
※いずれもオンライン方式を併用するハイブリッド講習会として開催

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

地域で行われる薬物乱用防止普及啓発活動に適正な啓発資材を供給し、活動を支援するとともに、財団の財政を支えるため、啓発活動に用いる資材の有償頒布を行う。

本年度においては、啓発冊子「あなたに知ってもらいたい 薬物のはなし」（改訂版）についての本格的な販売促進期間を夏までと捉えて、更なる販路の拡大と積極的な認知のために力を注ぐ。

標本については、昨年から新たに販売を開始した「薬物標本 D」を中心に関係団体へプロモートをかけるとともに、現在販売してる他の標本の見直しや効率面からも好評の「標本D」のシリーズ化等、発注先の一本化も視野に置き検討していく。

既存の冊子については、上記「薬物のはなし」をベースに対象別に現状の内容及び表現手法の修正に着手し、一環した教材のラインナップを図る。

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

理事会及び評議員会を 2 回／年（6 月及び 3 月）開催し、財団の運営に関し審議決定する。

2) 情報発信機能の強化

多様な発信ツールによる情報発信を実施し、発信基盤の体系整備を進める。

年間スケジュール

4月	薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業（～2025年3月） 「大麻をはじめとする薬物の効果的な予防啓発活動の実施及び効果検証に向けた調査研究」（～2025年3月）
5月	
6月	「ダメ。ゼッタイ」普及運動（～7月） 国連支援募金事業（～7月） 理事会・評議員会
7月	
8月	広報誌（ニュースレター）の発行
9月	「がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」（～2025年3月）
10月	「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（～11月）
11月	
12月	啓発指導者ネットワーク構築に向けた準備：研究部会（毎月1回開催）
1月	国連支援募金適正化委員会
2月	広報誌（ニュースレター）の発行
3月	理事会・評議員会